

令和6年11月4日(月) 11:00～12:10

於、西3号館(W3・旧家庭科棟)602室

東京学芸大学・さゆり会講演

テーマ 「ライフステージと法 ～家庭科からの発信～」

- 一 はじめに
- 二 子どものころ ～ 大人からうける教え
- 三 (結婚) 夫婦の危機 ～ 稼ぎのよい女性の悩み
- 四 親の介護 ～ 相続争いの前哨戦・他者加害の防止
- 五 親の死 ～ 相続 遺言がなくても親の介護は報われるのか
- 六 まとめにかえて

以上

*講師 磯崎 奈保子 (いそぎきなおこ)

2024年度 さゆり会 講演会 アンケート集計

○家庭科の児童心理や家族関係を学芸で学ばれていた方が弁護士になられ、ご活躍されていることを知りお話を伺いたいと思いました。前回の朝ドラの「虎に翼」を見て、先生もさまざまな体験をなさっているのだろうと思いながら拝聴いたしました。

童話を用いて分かりやすく「法」を説明されたり、沢山の事例を用いられ説明して下さったので、「ふんふん」とうなずきながらお聞きしました。

「契約書」は万能でない。信頼関係の重要性。人と人との関係に「思い」（自分の思い・相手の思い）とか深く関わる。

先生のますますのご活躍をお祈りしています。

○本日はありがとうございました。

とても身近な事柄について話してくださいました。その中に法律に関わることが沢山ある。よく考えねばと気づきました。

信頼関係を築くこと、信用を大切にすること、人を見る目を養わねばと思うことが沢山ありますね。相手を大事に思いながら。

これからは、身の回りの法律のことにもっと注意を持とうと思いました。

○道徳と法、きっちり分けられない。人の良いところを認めることも大切だが、自分自身を認めることが大切である。もし、良いところが見つけれにくい人にも、もちろん人権は認められる。改めてこのことを大事にしていきたい。

人と人との信頼関係の重要性。口約束でも大切にすること。書面より目に見えない所が大切。先を見てから今を決める。等等。

改めて、心に開かれた言葉をたくさん聞くことができました。

お話をうかがえて良かったです。

○分かりやすいご講演ありがとうございました。

道徳的規範と法的規範は異なるということが興味深かったです。人が裁くに当たって、規則に基づいた理性的な処罰を下すことはもちろん重要ですが、それだけでは納得できない事例も多々あります。

今後、規範は道徳的な方向に変わっていくのでしょうか。

まだ20歳である私にとって、結婚も離婚も介護も相続も縁遠い話であり、あまり実感は湧きませんでした。特にお金に関連する人間の醜さに嫌気がさしました。最後に、目先の利益より

も長い目の人間関係を大切にしようと言われて安心しました。

人間とお金の話は切っても切れないものです。将来のトラブルを避けたり早期解決をしたりするために、法の視点からも物事を見ていきたいと思います。

○事例をあげて、それぞれの説明がわかりやすく勉強になりました。

調停して裁判になる割合、養育費を払ってもらうための工夫（公正文書）などをもっと聞きたかったです。ありがとうございました。

○大きな画面を見ながら、分かりやすいお話をありがとうございました。

今、遺言書を書こうと思っているので、参考にしていきたいと思いました。

○とても分かりやすいお話で、大変勉強になりました。ありがとうございました。今後とも活躍ください。

○お忙しい中、貴重なお話をどうもありがとうございました。親の介護が間もなく始まり身になりました。板書の説明とても分かりやすく感じました。

○具体的な事例を織り交ぜながらの説明で、よく分かりました。また、様々な事例に誠実に取り組まれている姿勢が感じられました。高校の授業で法律を学ぶことで関心を持つ人が増えるとよいと感じました。ありがとうございました。

○学芸大を卒業して、70年、元気に参加できたことを嬉しく思います。

教職についていたのは25年間でしたが、大学時代に学んだことを十分生かし、悔い無く過ごしていることに感謝しています。

子どもが好きで選んだ教職の道を、子ども二人と孫二人がそれぞれ頑張ってくれているのであと少し、私も頑張りたいと思います。

さゆり会のますますの発展を祈っています。

2024年度 さゆり会総会・交流会実行委員会の反省および引き継ぎ事項

日 時：2024年11月4日(月) 懇親会終了後

場 所：西3号館（旧家庭科棟）208室

出席者：実行委員（S53年度卒10名）

会長

○開催方法

2023年度は従来通りの対面方式に戻した。ただし、総会・講演会のみZoomでの視聴もできるようにした。2024年度についても総会・講演会のみZoomの視聴ができるようにし、総会・交流会を対面方式とした。

○講演会の講師

2023年度のさゆり会終了後、先輩幹事の方より、次年度の講演についての希望を伺った。内容は、調停委員をなさった経験から法律の基本的な知識を持っていない人が多いと思うので、家庭生活に関する法律の知識を話してくれる講師がよいのではないかというものだった。

講師として、家庭科の卒業生で弁護士になられている磯崎奈保子氏の名前が上がったが、講師の依頼は次年度のさゆり会の日程が大筋決まってからが良いということもあり、2024年3月に講師依頼を行い、快諾を得た。なお、2022年度の文書に、「実行委員は、講演者を第一に決める必要がある」との記載があったことを参考にした。

○開催日程と講師依頼

毎年小金井祭のホームカミングデイ（11月第1土曜日）に合わせて開催していたが、大学からの正式な日程の通達が遅いため、先に講師のご希望を考慮して日程を決定し11月4日（月）振替休日とした。

○実行委員会の呼びかけとさゆり会監査

規定により、当該年度の実行委員の中から2名の監査担当者を選出することになっている。昨年度のさゆり会終了後、今年度の実行委員であることを同期の人に連絡、その後6月の三役会後に改めて連絡を回し実行委員を募った。実行委員会の結成後、監査2名をお願いした。今回の監査は、会計からファイルで送られた書類を実行委員長が9月中旬にメールで、2名の監査に送付することで実施した。総会では1名が監査報告を行った。

○参加申込み

QRコードとFAXによる申し込みとした。QRコードは、前年度と同じく大学の先生（副会長）に作成と受付をお願いしたが、FAXの受信先が大学の先生であったことで、お手を煩わせてしまった。FAXで申し込みをされた方は9名であった。Zoomによるオンライン参加者のためのURLも副会長の大学の先生に作成していただき、送付は実行委員長が行った。今後は、全て実行委員会での対応が望ましいと言えるが、大学の先生との連携を綿密に取っていく必要がある。

一方、さゆり会の申込み用として記載している電話番号に、住所変更や案内郵送の停止依頼が複数件届いていたが、その状況を会長に伝達した。

○懇親会

懇親会はお昼時なのでお弁当等が必要となる。そのため、会費は卒業生2,000円、学生500円を徴収した（コロナ禍以前と同額）。お弁当の発注は「ゆしま扇」に電話で注文した。小金井市への配送料に達したので配送料無しで時間通りに会場まで配達された。事前の試食は幹事が百貨店等で購入し別途行った。

懇親会のプログラムは従来通りとした。学生歌合唱には、YouTubeにアップされている混声合唱団の映像を利用し、実行委員の指揮で行った。

○案内状の作成と送付

総会資料（総会資料、総会・講演会の案内）はさゆり会役員会が、講演会・懇親会の案内は実行委員が作成した。案内状（約1500枚、A3両面印刷、A4両面印刷）の印刷は会長及び実行委員が行い、封入準備は実行委員が行った。発送は、大学に勤務の方（ここ数年お願いしている）にお願いした。

郵送についてはホームカミングデー開催等と共に大学の予算で郵送していただいていたが、郵送料値上げに伴い送付の変更を大学が検討をしているので、さゆり会の案内送付も次年度より変更が予想される。

○当日の準備・片付け

- ・208室に集合し打ち合わせを行った後、602室の会場設営は実行委員で行い、Zoom設定は大学の先生（副会長）にお願いした。総会・講演会の際は、座席はスクール形式にした。講演会后、直ちに机2台を合わせ懇親会の準備を行った。
- ・受付は廊下に設け、参加者名簿、名札、しおりに挟んだ総会資料と講演レジュメ、アンケート用紙、募金箱を配置した。
- ・西3号館入り口付近の柱に「さゆり会」の大判ポスター、出入口エレベーター前、6階会場入り口にそれぞれ案内を掲示した。
- ・休日のためにセキュリティの関係で自動ドアが外側からは開かないため、受付開始時刻から懇親会開始まで自動ドアの内側に人を配置しなくてはならず大変であった。
- ・PC（大学の先生のを借用）、マイク、スクリーン、卓上花を用意した。
- ・業者による弁当箱の回収はなかったため、大学の方法に従ってごみの分別を行い、西3号館玄関脇に設置のごみ箱に廃棄した。

○さゆり会総会・交流会の参加者

総 会 : 35名

講演会対面参加 : 43名、Zoomによるリモート参加 : 20名

懇 親 会 : 38名

以上

(文責：昭和53年度卒B類幹事 昭和53年度卒A類幹事)